

令和7年度

第1回 筑後市総合教育会議録

令和8年2月18日

令和7年度 第1回 筑後市総合教育会議録

日 時	令和8年2月18日（水） 15時30分～17時10分
場 所	筑後市役所 東庁舎3階 302会議室
参 加 者	西田市長、中村教育長、下川教育長職務代理者、江崎教育委員、 河村教育委員、北島教育委員 長野教育部長、堤学校教育課長、山口教育総務課長、小林社会教育課 長、深町人権・同和教育課長、山口企画調整課長、山元企画調整課長補 佐、井手教育総務担当係長、
協 議 事 項 及 決 定 事 項	○第七次筑後市総合計画策定について（報告） （第4次筑後市教育大綱策定について） ○筑後南小学校開校からの現状について（報告） ○不登校・いじめの現状について（報告） ○教職員の働き方改革取組指針について（報告）

#### 山口企画調整課長

ただいまより、令和7年度第1回筑後市総合教育会議を開催する。まずは、西田市長より挨拶をお願いする。

#### 西田市長

本日は、大変お忙しい中、筑後市総合教育会議にご出席いただき、御礼申し上げます。

また、委員の皆様におかれましては、日頃より本市の教育行政推進のため、多方面にわたりご尽力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、小学校再編については、筑後南小学校が開校してまもなく1年が経過しようとしている。また、下妻小学校・古島小学校の跡地整備についても、国の「地域未来交付金」を活用すべく、先日、実施計画を国へ提出したところである。この跡地整備をもって、水田小学校・下妻小学校・古島小学校の3校再編事業は一区切りとなるが、古川小学校・水洗小学校の再編協議については、今後も継続してまいる所存である。皆様には、引き続きのご協力をお願い申し上げたい。

本日の会議では、「第七次筑後市総合計画策定について」、「筑後南小学校開校からの現状について」、「不登校・いじめの現状について」、そして、「教職員の働き方改革取組指針について」、以上の4点についてご報告する。

本会議の設置目的を踏まえ、市長部局と教育委員会が連携を深め、教育施策の方向性を共有し、一致して課題解決にあたるよう、本日は忌憚のないご意見を賜りたい。

#### 山口企画調整課長

それでは、議事の進行については、西田市長をお願いする。

#### 西田市長

それでは、次第に沿って議事を進めていく。「第七次筑後市総合計画策定について」企画調整課より説明をお願いする。

#### 山元企画調整課長補佐

資料1の1頁について、現在、筑後市においては、第六次筑後市総合計画（以下「六次総計」という。）を指針とし、まちづくりを進めている。この六次総計が令和8年度をもって計画期間終了となることから、引き続き計画的なまちづくりを推進するための行政運営の指針として、第七次筑後市総合計画（以下「七次総計」という。）の策定を現在進めている。

七次総計の策定にあたり、社会経済情勢の変化や将来の人口動向等を踏まえ、6つの基本姿勢を定め、取り組みを進めている。また、七次総計については、令和9年度から令和16年度までの8年間の計画として想定している。

2頁について、スケジュールとしては、現在、基本構想・基本計画の検討を進めており、2月24日に開催する経営会議にて、政策や施策の体系について決定したいと考えている。その後、

重点基本分野等を決定し、令和 8 年度に基本構想の決定、基本計画・実施計画の策定を行うスケジュールを予定している。

3 頁について、現在、第 3 次筑後市教育大綱に基づき、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策を推進しているが、令和 8 年度までの実施期間となっているため、七次総計策定とあわせて、新しい教育の指針として、第 4 次筑後市教育大綱を策定したいと考えている。

今後の策定スケジュールとしては、本日の筑後市総合教育会議を第 1 回目の会議とし、第 4 次筑後市教育大綱の策定について共通認識を持った上で進めてまいりたい。来年度秋頃、七次総計の案が整った段階で、事務局より第 4 次筑後市教育大綱の素案を提示し、本会議の中でご意見を伺いたい。その後、令和 9 年 2 月頃の第 3 回目の会議で、第 4 次筑後市教育大綱を策定したいと考えている。報告は以上である。

#### 西田市長

委員の皆様の方から、ご意見・ご質問があれば、お受けしたい。スケジュール等については、七次総計策定を先に進め、第 4 次筑後市教育大綱を来年度秋頃に皆様に案をお示ししながら協議をしていくということになるため、今後ともよろしくお願ひしたい。それでは、続いて「筑後南小学校開校からの現状について」、学校教育課より報告をお願いする。

#### 堤学校教育課長

資料 2 の 1 頁について、令和 7 年 4 月、今年度初めに水田小学校、下妻小学校、古島小学校 3 校を再編し、筑後南小学校が開校した。

開校に向けては、再編統合の方針が決定以降、開校準備委員会での課題の協議や、当該 3 校による児童の交流事業などを実施してきた。まもなく開校 1 年を迎えるにあたり、この機会に今年度の学校の状況をご報告する。

筑後南小学校の概要について、児童数は令和 7 年 5 月 1 日時点において、本校で 521 名、併設しているいずみ分校で 14 名となっており、市内では 2 番目の規模、校区面積は最大である。

また、学級数は、本校で 21 学級と大規模校となっている。さらに、昨年度まで古川小学校内に設置していた通級指導教室「ことばの教室」を、新設に合わせて筑後南小学校に移転した。

校訓は「創造と友愛」、学校教育目標も記載のとおり定めており、校舎の写真と新しい校章についても資料に掲載している。

2～3 頁には、今年度の主な行事を写真とともに掲載している。筑後南小学校の特徴としては、地域学習等に重点的に取り組んでいる点が挙げられる。山梶高祭から枝豆収穫等を掲載しているが、再編により校区が広がったことで、旧水田・旧下妻・旧古島の中でやってこられた伝統ある行事を取り入れながら、これまでにない広い校区の中で多方面に出向き、様々な体験を子どもたちに提供することができている。

加えて、フレンドリーコンサートについても掲載している。校歌の作詞者、作曲者及び校章

の制作者を招き、制作の意図やデザインに込めた想いを話していただきながら、子どもたちと交流を深める音楽鑑賞会を開催した。子どもたちにとっても大変印象に残る経験だったと聞いている。

3点目は、スクールバスについてである。EVバスの不具合については、多大なるご心配をおかけした。現在はディーゼルバスへ変更しており、様々な混乱はあったものの、幸いにして児童に危害が及ぶような事故等は発生していない。

今年度のスクールバスの運行については、4台8コースで実施しており、現在の利用者は145名である。

このスクールバスに関しては、先ほど触れた体験学習や校区内の様々な地域学習においても、校区が広がったことで設けられた地域と触れ合う体験活動の機会でも活用されており、様々な事業が組み立てられている。

最後に、旧校区はこれまでの歴史が長かったため、閉校や統合・新設に対する思いには温度差もあったかと思うが、「地域の子どもたちを大切にする」という想いは共通して強く、現在も地域活動等について非常に協力的に行っている。

最後のページは、開校年度を振り返っての校長先生の感想を掲載しており、中段に子どもたちの様子について次のような記述がある。「新たな環境に戸惑いもあったであろう子ども達も、日々の教育活動を重ねるたびにつながりを強め、今では長く一緒に過ごしてきたかのような関係を築き上げています。また、広い校舎や空調設備のある体育館等、最新の施設・設備を整えていただいたおかげで、学習や運動にもとても意欲的に取り組んでいます。子ども達が安心して学校生活を送ってくれていることを、本当にうれしく思います」

1年間の現状についての報告は以上である。

#### 西田市長

委員の皆様から、ご意見・ご質問があれば、お受けしたい。

#### 江崎委員

再編統合については、大変ご苦労だったと思う。ここに書いてあること以外で、地域の方々から心配事・苦情など何か意見はあったか。

#### 堤学校教育課長

教育委員会に届いたご意見として、スクールバスの運行スケジュールに関するご意見があった。具体的には、早い便だと7時過ぎから出発となる児童がいる一方、遅い便では8時20分頃に学校に到着するため、始業開始ギリギリになるというご意見である。学校側としても、遅く到着する児童が、朝の遊び時間に参加できない点を課題と捉えている。

教育委員会としては、保護者アンケート結果等も踏まえ、1年交代で運行スケジュールをローテーションさせる方向で検討している。保護者の方々には来年度の意向調査を実施しており、

特段の反対意見もなかったことから、スケジュール変更を行う予定である。

1年ごとに運行スケジュールが変わることで、各ご家庭にご負担をおかけする面もあるかとは思いますが、可能な範囲で全ての子どもたちに平等な機会を提供したいという学校側の配慮もあり、このような整理をしていきたい。

#### 江崎委員

折地作出行政区では7時57分に出発し、井田を回って、筑後南小に到着するのが8時15分頃のため、到着したらすぐに朝の会が始まるという状況である。個人的には、子どもたちには早く学校に行って自分たちで遊んで気分を鎮めることができる時間が大切だと思っている。

ただ、早い便の場合7時半前に学校に到着する可能性が高いが、学校側としては管理上の問題もあり、7時半からしか校舎を開けることができないと聞いている。管理上は7時半から開ける必要があるが、子どもをどう育てるかになると、少しでも早く学校に到着して友達と話して気分を鎮めて朝の会に入れるような時間があると良いと思っている。矛盾はあるが意見として申し上げる。

#### 西田市長

その他の委員の皆様から何かご意見があればお伺いする。

それでは、次に進みたい。「不登校・いじめの現状について」学校教育課より報告をお願いする。

#### 堤学校教育課長

資料3について、今年度の不登校・いじめの現状についてご報告する。

まず、1. いじめ認知の状況だが、ここで挙げるいじめの定義は、「一定の人間関係の中で心理的・物理的な行為により対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じたもの」とされている。したがって、互いに言い合ったりして、嫌な思いをしたという報告があれば、件数として計上される。そうした些細な事案であっても積極的に認知をすることを前提としており、本市でいじめの認知件数が多いことは、それだけ教職員の目が届いている証左であると捉えている。

各小中学校では、児童生徒へのアンケートや教育相談に加え、日常的な観察等を通じて、いじめの把握に努めており、いじめを認知した場合には保護者とも連携し、早期の解決を第1に取り組んでいる。

認知件数の推移については、令和7年度は12月末時点で小学校が54件、中学校が63件となっており、昨年度と比べれば中学校での認知件数が増加している状況である。

次に、2. 不登校の状況について、令和2年度以降不登校児童生徒数は急増しており、令和7年度も増加傾向に歯止めがかかっていない状況である。

不登校・不登校兆候児童生徒数については、2頁上段の表に記載をしている。不登校兆候児童生徒数については若干の減少が見られ、新規発生を一定程度抑制できているものの、全体数と

しては依然として増加傾向にある。

2つ目のグラフは、学年別の状況を示している。中学校が多い傾向にあるが、小学校においても1年生で2件、2年生で10件、不登校児童が上がってきており、学校生活が始まったばかりの段階で、身につけるべき基礎的な生活習慣や学習習慣の定着に大きな影響が出るため、今後注視し、取り組みを進める必要があると考えている。

3つ目のグラフは、不登校の主な要因についてである。最も高い割合を占める「学校生活へのやる気」は、不登校が長期化すると選択されやすくなる項目であり、注視すべきは「家庭生活の変化」「親子の関わり」「生活リズムの不調」といった項目である。家庭環境や基本的な生活習慣が大きな要因となっていることが分かる。これらについては家庭と連携して解決すべき課題であり、対応に苦慮している。

具体的な不登校の対応については、3頁にまとめている。「すべての児童生徒」に対する「支援の方法」として、新たな不登校児童生徒を生まない学級・授業づくりが、未然防止の観点から大事であり、子どもたちが学校が楽しいと思えるような学校づくりこそが、不登校の未然防止につながると考えている。

また、「登校できるが教室には入りづらい（不登校兆候含む）」については、学校として組織的に対応するために、校内での情報共有やスクールカウンセラー等を交えたケース会議等を通じて対応を検討している。

さらに、令和7年度は教育支援センターに配置する教育支援員による支援を要請し、登校支援など児童生徒に応じたきめ細やかな支援を実施している。

最後に、その他の取組として、居場所づくりについて記載している。令和7年度の新たな取組として、不登校児童生徒の居場所づくりとして、サザンクス筑後の事業「サザンクス スコーレ」とともに「リンクス」を設置した。

「サザンクススコーレ」はサザンクス筑後の自主事業であり、金曜日と土曜日を利用して、学校に行けない子どもたちに対する表現活動を通じた居場所として運営されているが、これと連携する形で「リンクス」を設置している。

サザンクス筑後2階の和室を利用し、火曜日から金曜日の午後1時から5時まで開設している。現在の利用登録者は12名（小学校6名、中学校6名）である。登録者は毎日来る必要はなく、自身の都合や気分に合わせて利用している。運営に関しては、見守り協力団体としてボランティアの方々をお願いをしている。

ゲームや本もあり、自由に過ごす場所として設置しており、ボランティアの方々には、子どもの見守りについて対応していただいている。

実際に子どもたちの様子を視察したところ、ゲームを通じて会話が生まれたり、コミュニケーションを取る場として活用されていると感じた。今後のあり方等については、ボランティア

の皆様とも協議しながら進めていきたい。

不登校・いじめの現状については以上である。

#### 西田市長

委員の皆様から、ご意見・ご質問があれば、お受けしたい。

#### 河村委員

リンクスがあるおかげでパートを再開できたという保護者の方からの声も聞いており、こうした居場所を立ち上げていただいたことに感謝している。

一方で、送迎支援があれば利用したいといった声も聞かれる。中学生が自転車で通えたり、小学生であれば校区ごとに設置されていたりするのが理想的ではあるが、例えば北と南にも設置して3拠点にするなど、今後検討の余地があるのか伺いたい。

また、現在の登録者12名は口コミで広がったと聞いている。実際に顔が見える関係でないとながらうづらいため、周知方法が重要だと考える。例えば、学校の養護教諭と連携し、一度現地を見学していただいた上で、児童・生徒に直接紹介できるような体制を整えるなど工夫していただけるとありがたい。

#### 堤学校教育課長

送迎支援や拠点数について、現在の1か所で全てのニーズに応えられるとは考えていない。子どもたちの居場所が必要であるとの認識から試験的にスタートした取組だが、市内には同様の取組をしたいという方が多数いらっしゃるのを見てきた。

今後は、そうした方々に活躍していただく場として、例えば教育委員会がもう1か所設け、協力を依頼する形が良いのか、あるいは、そうした方々が主体的に活動できるような体制を市の事業として立ち上げた方が良いのかなど、検討していきたい。

3月にはボランティアの方々と会議を開催する予定である。また、「こども計画」の中にも、子どもたちの居場所づくりとして様々な関係課での取組を掲載している。

そのような中で、市として、子どもの居場所づくりの取組に何か取り入れる部分があるのか、それとも教育委員会が引き続きやっていくのか、市として調整ができるような提案を学校教育課として行っていきたいと考えている。

周知方法と学校との連携について、養護教諭との連携という視点は持ち合わせていなかった。学校への紹介・周知については、ご提案いただいた内容も含めて検討していく。

#### 河村委員

現場のボランティアの方々からも様々な要望、課題等が出ていると聞いている。3月に会議を開催することだが、可能なら月に1回の定例会という形で、ボランティア同士の交流や意見交換する場を設定できないか。当然、守秘義務の問題等も発生することが想定されるため、倫理規定やガイドラインの作成等も併せてご検討いただきたい。

#### 堤学校教育課長

現在、学期に1回の開催としているが、ボランティア団体数も多く日程調整が難しいのが現状である。ご提案の内容については、必要に応じて検討していきたい。

#### 江崎委員

不登校の問題は、現状全て学校側での対処になっており、職員も疲弊しているように感じる。地域には主任児童委員などの役割の方々もいらっしゃるため、そうした部分の役割を担ってもらったり、子ども会などの活動に行事に加えて、小学校の課題解決に向けた取組を加えるなど、あり方を見直していく必要があると考える。地域全体が社会教育の部分で学校と一体になって取り組んでいけると良いと感じた。

#### 中村教育長

不登校の問題には、きっかけと要因がある。あるきっかけで不登校になった際、その部分だけを解決しようとしても根本的な解決にはならない。きっかけだけではなく、本質的な要因が解消されないと不登校は続いてしまう。

先ほど、居場所づくりの拠点を増やせないかというご意見をいただいた。実際に「リンクス」を立ち上げるにあたっては、当然ながら予算を計上している。年間を通じて施設使用料や空調費を教育委員会から支出しており、これまでボランティア団体が独自に行っていた活動をサザンクス筑後に集約したという経緯がある。社会全体で自立を支援する居場所づくりとして、市の予算で実施することも可能であるが、民間の協力団体に提案したところ、現時点では自分たちで行いたいとの意向であった。

確かに中学校との連携は必要であるという点については認識しており、次年度に向けて検討を進めていきたい。

加えて、不登校の問題を地域に返すというご意見についてだが、実は中学校では今年度からコミュニティスクールを立ち上げた。また、小学校においても、学習指導の面で別室登校児童の見守りを主任児童委員にお願いしている。筑後中学校では、別室登校の部屋とは別に「ちくごの里」という教室を設け、カウンセラーやスクールソーシャルワーカーが週に数回訪問する体制をとっている。

不登校支援においては、大人と話すことが子どもにとって重要であると考えており、そうした機会をどのように作っていくかが課題である。主任児童委員の方々は、地域の子どもや家庭の状況をよく把握されており、この取組が始まった際には「自分たちの関わる場ができた」と喜んでいただいた経緯がある。

現在は、週に1回担当していただいているが、それぞれの団体や個人が持つネットワークには独自性が強く、それらを一つにまとめていくことは容易ではない。ご指摘のように、拠点を増やし、例えばある拠点は主任児童委員が担当するなど、ネットワークを構築できれば理想的

だが、場所の確保も含め、実現には課題が多いのが現状である。

今回、試験的に事業を進める中でこうした課題が浮き彫りになったことは成果であると捉え、引き続き協議を進めていきたい。

**西田市長**

他に皆様からご意見・ご質問があればお受けしたい。

**河村委員**

不登校の予防について、先ほど要因として生活リズムの乱れや家庭生活の変化などが挙げられた。私は、これらに加えてメディアとの付き合い方も重要だと考える。3歳児頃からメディアに触れる時間が年々増加していることを実感しており、保護者の方々がその点に問題意識を持たれていないことを危惧している。

就学前の段階から継続的に呼びかけ、啓発を続けていくことが、いじめ・不登校の予防にもつながるのではないかと。

**西田市長**

子どもに関する施策として、来年度4月から1か月児健診及び5歳児検診を追加して実施することで3月議会へ提案する予定である。しかしながら、全ての施策に注力すれば、当然財政は逼迫する。

国の補助があったとしても、市町村の負担は必ず発生するため、財政力によって対応できる自治体と対応できない自治体との間に格差が生じる懸念がある。市の限られた財源をどこに重点的に配分するか、非常に厳しい判断を迫られる状況になってきた。

子どもの居場所づくりについては、江崎委員がご指摘されたように、新たな居場所を作るのではなく、既存の資源を活用することや校区単位での居場所づくりなど様々な形があると考えられる。引き続き協議をしていきたい。

どの部分に財源を投入し、優先順位をつけていくのか、非常に難しい判断が必要であることを申し上げたい。

他に、不登校やいじめの現状について委員の皆様からご意見があればお願いしたい。

**下川委員**

筑後中学校の「ちくごの里」については、学校側ですぐに部屋を確保していただいた。新年度より本格的に始動できるよう、準備を進めているところである。

本日、同時刻に協議会が開催されており、委員の皆様にもこの件について諮られていることと思う。委員の交代はあるものの、多くの方が留任されると聞いており、円滑に協議が進んでいるものと期待している。

活動内容については、特定の方の専用にするよりも、まずは日替わりで来校いただき、校内を巡回しながら、教室に入れない生徒たちと接していただく形が良いのではないかと、校長・

教頭と協議している。

まずは生徒との関わりを持つところから始めたいと考えている。

ただし、課題として、協力者の方々の駐車場確保や、外部の方が出入りすることによる防犯面での懸念があり、その点については慎重に検討する必要があると考えている。

#### 北島委員

子どもの居場所づくりの取組については意義深いと感じた。引きこもりの状態にある子どもに対しては、まず家から出られる場所を作ることが重要である。中学校区単位などで居場所を設けたとしても、本当に家から出ることができない子どもたちはそこに行くことが難しい。そうした子どもたちが安心して家から出られる場として「サザンクス筑後」が存在することは大変素晴らしいことである。

また、社会教育の観点からは、保護者へのサポートも必要である。実際にいずみ園に併設されている「子ども家庭支援センター 風と虹」を紹介し、良い結果につながったケースも身近に見受けられる。やはり、核となる地域の方々にこうした情報をしっかりと提供し、必要な支援へとつないでいくことが重要である。

#### 西田市長

皆様から様々なご質問、ご意見をいただいた。この問題については以上とし、次に、「教職員の働き方改革取り組み指針について」学校教育課より報告をお願いしたい。

#### 堤学校教育課長

まず前段として、教職員の給与等に関する特別措置法の改正に伴い、教職員の調整手当の引き上げに加え、教職員の超過勤務の縮減に各自治体がしっかり取り組むことが求められている。これを受けて、令和 8 年 4 月より「業務管理健康確保措置実施計画」を各市で策定することになっており、最終的には総合教育会議にて報告をさせていただく予定である。

資料 4 に基づき、「教職員の働き方改革取り組み指針」について報告する。本市では令和 4 年度より取り組みを進めており、令和 6 年度までの総括を報告する。

1 頁に記載のとおり、3 つの目標を掲げて働き方改革を推進してきた。

具体的な取り組みとしては、正確な勤務時間を把握するための出退勤システム導入、定時退庁日の設定、年 6 日程度の学校閉庁日の設定を行っている。また、学校の ICT 化として校務支援システム導入や連絡アプリによる届出の簡素化、中学校への採点システム導入などを通じて、教職員業務の効率化を図っている。さらに、部活動改革については、外部指導員の導入により、土日の教員の指導時間削減に努めている。

こうした取組の結果、令和 3 年度と令和 6 年度を比較すると、時間外在校等時間（以下「時間外」という。）は小学校で 24.4%減、中学校で 4.6%減となった。小学校では目標を大きく超えて達成したが、中学校では部活動の指導が影響し、削減目標には若干届いていない状況であ

る。国においても部活動改革は継続して進められており、今後さらに教職員の負担軽減が図れるよう期待している。

また、年間の時間外を 360 時間以内にする目標についても取り組んでいる。

資料の表は、月ごとの時間外を「45 時間以下」「45 時間超～80 時間以下」「80 時間超～100 時間以下」「100 時間超」の区分で小中学校の教職員がどの割合で分布しているかを示したものである。

小学校については、令和 6 年度において「45 時間以下」が 77%程度となっている一方、中学校では「100 時間超」が約 5%存在している。小学校でも一部にみられるが、中学校においては部活動の影響もあり、特定の教職員に過度な超過勤務が発生しているのが現状である。

2 頁には、高ストレス者の割合についてまとめている。「高ストレス者を全体の 5%に抑える」という目標に対し、令和 6 年度は 14.4%と増加傾向にある。これは教職員の働き方改革における最大の課題であり、超過勤務の増加や業務内容の質的な負担が影響していると分析している。

こうした結果を踏まえ、令和 6 年までを一つの区切りとし、令和 7 年度から新たな目標を設定した「筑後市教職員の働き方改革取組指針」の改定を行った。

本指針は、前述した「業務管理健康確保措置実施計画」につながるものであり、以下の目標・目的を計画の中に引き継ぐ形で計画を策定して、4 月 1 日付けで施行する。

改訂版の目的は、教職員のワーク・ライフ・バランスのとれた生活を実現し、やりがいを持って安心して働ける環境をつくること、そして教職員が子どもと向き合う時間を十分に確保し、学校における教育環境を充実させることである。

新たな目標としては、以下の 3 点を掲げている。

1. これまでは平均値に注目していたが、まずは月 80 時間を超えるような極端な超過勤務となっている一部の職員の時間外解消に注力する。
2. 全体的な面で、教職員の時間外在校等時間を年 360 時間以内（月 45 時間以内）に抑える。
3. 高ストレスと判定された者のうち、5%以上を医師による面接指導に繋げる。現在は希望制としているが、実際の希望者がいないため、受診率の向上を目指す。

4 頁には、教育委員会と学校の責任について記載しており、教職員の極端な時間外の増加を防ぎ、長時間勤務の是正に向けて取り組んでいく。

具体的な取り組み内容は、同頁の①～⑬に記載している。例えば「⑩部活動休養日の拡大等」については、すでに筑後中学校で先行して取り組んでおり、土日に大会等があった場合は翌月曜日を休養日とするなどの措置を講じている。

来年度は改めて正式な計画に基づく報告をさせていただく予定であり、本日はその前段としての現状報告である。

西田市長

この件について、何かご質問・ご意見があればお願いしたい。

#### 北島委員

この結果だけを見ると、学校の先生は非常に大変だなという印象を受ける。こうした風潮が社会全体に広がっているように感じる。実際に教員を目指して学生から、「やっぱり先生は大変そうだから迷っています」という話を聞いたことがある。私自身の経験をもと「先生というのは、素晴らしい職業だよ」と伝えたところ、「そうなんですね。真正面から『先生はいいよ』と言ってくれる人はいなかったの、もう一度先生になるために頑張ります」と言ってくれたことがあった。

このアンケート結果を見ると、確かに時間外を減らす必要性は感じる。一方で、目的に記載されている「やりがい」に関する調査結果は示されていない。

働き方改革を進めることは当然必要であるが、同時に、やりがいを持って働いている先生方がいるということも調査し、評価していただきたいと感じる。

子どもたちの喜ぶ姿が見たくて、一生懸命仕事をしている先生はたくさんいらっしゃる。そうしたプラスの側面も調査結果として示していただくことで、先生という仕事の素晴らしさを実感できるのではないかと懸念する。悪い結果ばかり強調されると、先生方も「自分たちは大変な環境で働いているんだ」という意識に陥ってしまうのではないかと懸念する。

#### 西田市長

ただいまの要望に対して何かないか。

#### 中村教育長

北島委員のご意見に同感である。教員採用試験の倍率低下など、否定的な情報が強調され、それが教員志望者の減少につながっているという風潮がある。しかし実際は、教員を目指し挑戦している人たちは、昔も今も変わっていない。この問題は、筑後市や教育委員会だけが声を上げて解決は難しく、国や県が主体となって、教員の魅力などの情報を発信していく必要がある。倍率の低下が教員の質の低下を招くといった指摘もあるが、実際は熱意と前向きな姿勢を持って挑戦する若者が教員になってくれている。

私としても、国や県に対してしっかりと発信していきたいと考えている。加えて、地域の皆様におかれても、教員という仕事の素晴らしさを広めていただきたい。

#### 下川委員

この分野は専門であるが、時間外が月 80 時間を超えている職員については、間違いなく注意が必要である。私の職場でも、時間外が多い方が脳疾患で倒れたケースがあった。

平均残業時間の中央値を一度算出してみてもどうか。月 45 時間を意識している職員は多いと思うが、年 360 時間という上限を意識させた方が良いのではないかと。民間企業では、年 360 時間を超えた場合、労働基準監督署から是正勧告を受け、毎月改善報告書の提出を求められるな

ど厳しい指導が行われる。

また、高ストレスと判定された者への医師による面接については、半ば強制的に実施するくらいの方がよいのではないかと。加えて、先ほどの「やりがい調査」の提案については、非常に興味深いと感じた。

ICT化に関連して、家庭訪問や緊急時の訪問の際に、訪問先が分からず困ることが多いと聞く。住宅地図の情報が古い場合もあるため、例えば地図情報をもとに効率的な訪問ルートを作成してくれるソフトを導入するなど、業務の簡素化が図ればありがたい。

#### 河村委員

長時間勤務により身体的リスクを高める要因ということは理解するが、実際に、高ストレス状態と長時間勤務との間に相関関係があることを示す調査結果やデータなどはあるのか。

#### 堤学校教育課長

教職員のストレスチェックについては、個人の特定ができない仕組みとなっている。

時間外については、まずは教職員に対する啓発を徹底し、自覚症状がなくとも何らかの影響が生じ得ることを周知していく。特に、時間外が極端に長い職員については、健康リスクが高いことから医師による面接指導につなげていきたい。

また、業務の中でストレスを感じた際には、面談を受けるようこれまで働きかけを行ってきた。今後は、啓発と面談勧奨の両面で取り組みを進めていく。

#### 河村委員

学校の先生方が本当に多くのストレスを抱えていることは理解している。高ストレス状態でありながら医師による面接指導に繋がっていない現状は問題であることから、引き続き面談を促すような取組をお願いしたい。

#### 江崎委員

正直なところ、国が進めている働き改革は教育現場の実態に即していないのではないかと感じる。小学校では、授業終了後に職員室に戻ってくるのは16時頃であり、その後学習プリントの採点等の業務を行うこととなる。個人情報を持ち出し制限もあり、自宅での作業も難しいため、仕事を切り上げて早く退勤することは容易ではない。

また、以前に比べて子どもたちが楽しめる行事が減少したように感じている。働き方改革を優先するあまり、子どもたちの楽しみを軽視してはいけないと思う。

私の時代は、部活動終了後の18時半頃に児童生徒が帰宅するが、子どもたちが家に帰り着くまでに何かあったときに連絡が入る可能性を考慮して、19時までは学校に待機するようにしていた。

こうした状況を改善するためには、例えば小学校の担任を複数制にすることができれば業務分担も可能となるが、予算の制約もあり困難である。現場の実情を考慮せずに、働き方改革の

みを推し進めるのは酷な話だと感じる。

**中村教育長**

国が進める働き方改革は、教職員本人の意識改革というよりも、「働かせ方改革」ではないかと感じている。

一方で、本人の意思で長時間勤務を行っている教員も実態として存在する。そうした中で、時間外が突出している職員を医師による面接指導につなげる取組は、「働かせ方改革」ではなく、教職員自身の意識の変化を促す「働き方改革」である。こうした意図を持って目標を設定した。

国では教職調整額を4%から10%に引き上げる議論があるが、これは働き方改革にはつながらないと考えている。

委員のご指摘は理解している。我々としては、月80時間を超える時間外勤務を行う教職員をいかに減少させるかに取り組みをシフトしていきたい。平均値では見えにくい実態があるため、最悪の事態を防ぐための手立てとして、医師による面接指導へつなげていきたい。

**江崎委員**

現在、先生方が最も悩んでいるのは保護者対応ではないかと思う。外部機関等で相談を受け対処できる仕組みはないか。もう一つは、学級運営がうまくいかず、教職員が病休休暇を取得するケースも見受けられる。クラスが一つにまとまることが望ましいが、そうした状況への対処策は何かないか。

**中村教育長**

今年度、教育支援センターを設置し、カウンセラーやソーシャルワーカーが教職員の相談に応じる体制を整えた。以前は、教育研究所で相談機能を担っていたが、年間10件程度の相談件数が、今年度8月のセンター設置後すでに69件と大幅に増加している。

また、西南学院大学との連携協定に基づき、スクールカウンセラーのスーパーバイザーとしてカウンセラーの派遣を依頼できる体制を構築している。

さらに、学校からの問い合わせに対しては、教育委員会としても弁護士に相談を行っているほか、教職員が直接弁護士に相談できる体制も整備している。

問題解決のためには、情報が教育委員会に伝わることが重要であり、学校内だけに情報を留めていると解決は困難である。学校長にも情報発信をお願いをしているが、学校と教育委員会が一体となって解決に取り組んでいきたい。

**西田市長**

多岐にわたるご意見をいただき、感謝申し上げます。皆様ご指摘のとおり、「働き方改革」はなかなか進んでいないのが実情である。いただいたご意見を参考に、今後「教職員の働き方改革の取組指針」の案を作成し、改めて会議の中でご議論いただきたいと思います。

本日、協議事項はないため、以上で四つの報告事項を終了する。

それでは、最後に事務局より連絡事項をお願いします。

**事務局**

本日の議事録については、事務局で作成し、委員の皆さまにご確認いただいた後、市のホームページにおいて公開する。

今年度の総合教育会議は、緊急開催がない限り、今回の会議をもって終了とする。

次年度の開催については、七次総計等の関係もあるため、必要に応じて教育委員会を通じて改めて皆さまにお知らせする。事務局からの連絡は以上である。

**西田市長**

以上をもって、令和7年度の総合教育会議を閉会する。

以上の筑後市総合教育会議録について、会議の経過を記載し、相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和 8年 4 月 23日

市長 西田正治

教育長 中村英司

委員 下川博太

委員 江崎正己

委員 北島孝徳

委員 河村陽子

